

上菅・菅生小学校区 学校地域協議会だより

令和7年10月発行
VOL.1

姫路市教育委員会
教育企画室

❖ 第1回 上菅・菅生小学校区学校地域協議会を開催しました

(日時：令和7年6月25日 19時～ 場所：上菅公民館 2階 第2会議室)

姫路市では、令和7年3月に「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を公表し、少子化が進む中で、子どもにとってより良い教育環境にしていくため、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでいきます。

その中で、上菅小学校については、早急に統合を進める必要がある学校として、令和9年4月を目途に菅生小学校との統合を進めることとしており、統合に伴う課題やその対応策について協議を進めていくため、両校区の保護者、地域住民、学校の代表者で組織する学校地域協議会を設置しました。

■ 上菅・菅生小学校区学校地域協議会概要

1 協議会で検討する事項

- (1) 通学方法及び安全確保に関すること
- (2) 学校運営に関すること
- (3) 学校施設の整備に関すること
- (4) 式典及び行事に関すること
- (5) その他統合に関し必要な事項

2 構成員

上菅地区連合自治会 3名 菅生地区連合自治会 2名
上菅小学校PTA 3名 (内、1名は第2回から参加)
菅生小学校PTA 2名 (内、1名は第2回から参加)
上菅小学校 2名 菅生小学校 2名 計14名

3 事務局

姫路市教育委員会事務局 教育企画室 4名



■ 上菅・菅生小学校の統合に係る検討を要する事項

	検討を要する事項	※今後、協議・調整を行っていきます。
1	校名	【事務局案】 様々な意見があることや統合までのスケジュールを考慮し、 <u>存続校の校名</u> とする。
2	通学	※スクールバスの対象となる児童、ルート、乗降場所について、今後協議していきます。 【事務局案】 <u>スクールバス</u> を導入する。(無料)
3	制服・体操服・帽子	【事務局案】 <u>存続校のもの</u> とする。ただし、統合後も現行のものの使用は可とする。
4	地域・保護者への説明	【事務局案】 <u>協議会だより</u> による情報提供、 <u>FAQ</u> の作成。必要に応じて <u>説明会</u> を実施。
5	交流行事	※両校の児童がスムーズに馴染めるよう、統合前の交流行事について検討します。 【事務局案】 令和8年度に実施 (合同授業、学校行事、通学体験 等)。
6	その他	【事務局案】 閉校に係る行事や記念品、PTAに関すること、その他統合に係る調整事項。

❖ 上菅・菅生小学校区の地域住民、保護者への説明会を開催しました

(日時：令和7年7月16日 18時30分～ 場所：上菅小学校体育館)

第1回の学校地域協議会において、構成員より、「上菅校区の保護者や地域の人の意見をもっと聞くという姿勢で臨んでほしい。」「まずは、地域住民への説明が必要。」といった意見が出たことから、上菅・菅生小学校区の地域住民及び保護者の方を対象として、説明会を開催しました。(参加者約70名)

説明会での地域住民や保護者の方からの主な意見(・)と教育委員会の回答(➤)は下記のとおりです。

- ・小学校がなくなるということは、地域の衰退を一層加速させることになる。
 - 小学校が地域のコミュニティの核であり、地域住民にとって影響が大きいことは承知しているが、子どもの教育環境を第一に考えており、ある程度の規模の人数の中で切磋琢磨して、様々な考えに触れながら育つ方が良いという考えである。
- ・合併したこの地域は、旧姫路市内の近隣の学校が統合するのとはわけが違う。この地域にとっての適正人数を考えてほしい。
- ・子どもたちだけではなく、この地域に住んでいる人のことを考えて答えを出してほしい。
 - 姫路市全体で人口が減少している中で、今後、人数が増えることは見込めない。市全体を見据えたうえでの考え方であり、ご理解いただきたい。
- ・学校施設をどう活用するかについて何か考えがあるのか。その説明も同時にしてもらわないと安心できない。
- ・上菅小学校の卒業生であり、母校がなくなるのはつらいという気持ちはある。
- ・小規模特認校制度を導入することはできるのか。
 - 他都市の状況も参考にはしているが、小規模特認校が増えると、市内全体で児童の取り扱いという弊害も起こると考えており、これ以上増やすべきではないと判断している。
- ・スクールバスの基準が小学校では4km以上とあるが、上菅小学校から菅生小学校までは約3.4kmであり、スクールバスは出ないのか。特に低学年は熱中症にならないか心配。
 - 通学距離がおおむね、小学校で4km以下、中学校で6km以下というのは、文部科学省の基準である。特に低学年の児童は長距離、長時間歩くことは、猛暑の影響もあり厳しいと考えており、柔軟に対応したいと考えている。
- ・音楽会や運動会も少人数で楽しくやっている。
- ・他の地域では2年ほどかけて協議をしてきたのではないのか。
 - これまでの協議会ではフラットな状態から、どういう取組方策がよいかを協議してきたが、どうしても意見が分かれ、自分たちで決めるのは責任が重いという意見があった。そうして協議が長引く間にも人数が少なくなるため、市が教育上最も望ましいと考える取組方策を示し、それに対する課題や懸念事項について意見を出してもらうこととした。
- ・今後に向けて、子どもたちが不安に思っていることについて保護者の方と突き詰めて話をしていきたい。早く決めて保護者や子どもたちに伝えることで少しでも早く不安はなくなるのではないのか。
- ・これは決定事項か。持ち帰って検討できないのか。
- ・子どもファーストというなら、子どもの意見を聞かないのか。
- ・上菅校区の住民や保護者に寄り添った形で進めてほしい。
 - 教育委員会としては、令和9年4月の統合に向けて話をしていきたいと考えている。今回の説明会も協議会で意見が出たことから開催している。今後こういった形で進めていくかについては、協議会で協議したい。



◆ 問い合わせ先（事務局）

姫路市教育委員会事務局 教育企画室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館5階

電話：079-221-1557

FAX：079-221-2749

E-mail：kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp